

# 避難所運営 マニュアル (別冊)

新型コロナウイルス感染症への対応に係る補足事項  
第2版

※今後の感染症の状況や新たな知見等を踏まえて、内容を見直す可能性があります。

令和2年8月  
札幌市

## 【基本事項】

既に医療機関で陽性と診断されている人は、軽症者等であっても原則として一般の避難者と同一の避難所に滞在することは適当ではない。

※何らかの理由で自宅療養中の陽性者が避難を必要とした場合は、保健所が連絡を取り必要な対応を行うため、避難所への避難は想定していない。万が一陽性者が避難所に来た場合は保健所対応となる為、速やかに保健所（感染症総合対策課）に連絡をし、対応の指示を受ける。

また、陽性者の濃厚接触者等や発熱・咳等の症状がある人は、新型コロナウイルス感染症を発症しているわけではない為、基本的には一般の避難者と同じ避難所で受入れを行うが、発症リスクを考慮し、滞在場所は一般の避難者とスペースを分けて対応する。感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であることに留意する。

### ○ 避難所開設の基本的な考え方

- ・ 災害や避難者の発生状況の他、新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮して多くの避難所の開設を検討する。

### ○ 受付の設置と避難者の滞在スペースの設定（体育館等）

- ・ 受付は、列ができて人との距離を保てるようテープ等で立ち位置の目印をつける。また、濃厚接触者や発熱・咳等の症状がある避難者用の受付（臨時受付）を別に設置する。（参考資料12-1）
- ・ 一般受付と臨時受付は、おおむね2m以上間隔をあげ、それぞれの避難者の動線が被らないよう配慮するとともに、必要な案内表示を行う。
- ・ 滞在スペース間の通路はできるだけ2m（最低1m）確保する。
- ・ 滞在スペースの人と人（世帯ごと）の間隔をできるだけ2m（最低1m）確保する。
- ・ 追跡調査が必要となる事態に備え、滞在スペースごとにナンバリングを行う。避難者名簿は、区画ナンバー記載欄のある様式（様式4-2-2）を使用する。
- ・ 滞在スペースが不足する場合は、避難所として使用する教室等のスペースの利用について施設管理者と協議を行い、可能な範囲で対応する。

### ○ 避難者の受付

- ・ 受付の職員は、マスクに加えプラスチック手袋、フェイスシールドを着用する。（装備品着用のタイミングは参考資料13を参考に行う。）
- ・ 避難者には、受付前にマスクの着用、手指の消毒、体調不良の申し出等を依頼し、受付で非接触体温計による検温を実施するとともに、避難所でのルール《感染症対策版》（参考資料14）を配布し、滞在中の健康管理・感染症予防に協力してもらう。

- ・濃厚接触者や、発熱・咳等の症状がある人が避難してきた場合は、臨時受付で受付し、感染症室等へ案内する。
- ・検温において体温が37.5度以上の人は、臨時受付を案内する。（検温時の体温が37.5度に満たない人であっても、平常時よりも明らかに体温が高いなど、体調の不良を申し出る避難者は状況に応じて感染症室へ案内する。）
- ・臨時受付では、避難者受付簿（臨時受付用）（様式4-1-2）により、隔離の種別、症状等の簡易的な聞き取りを行い、感染症室の振り分けを行う。（隔離の種別については参考資料12-2も参考にする）
- ・感染症室利用者に対し、『感染症室を利用される方へ』（参考資料14-2）を基に避難所での滞在に係る注意事項を説明するとともに、感染症室へ案内する。
- ・避難者同士の間隔を確保できない数の避難者が来た場合でも、災害の危険がなくなるまでは基本的に全員を施設内で一時的に受け入れる。危険がなくなった後、災害により自宅へ戻れなくなった避難者が長期的に滞在する場合には、近隣でスペースに余裕のある避難所等への分散について検討する。

## ○ 滞在スペース以外の部屋（スペース）の設定

- ・感染症室は、濃厚接触者等専用感染症室と、発熱・咳等の症状のある人専用感染症室（発熱者等専用感染症室）を別の部屋で用意する。（参考資料12-2）

※ 濃厚接触者は、原則 PCR 検査を行う方針としているが、検査結果が陰性であった場合でも、感染者と接触した後 14 日間は濃厚接触者として感染症室にて対応する。

- ・感染症室は、一般の滞在スペースや福祉避難スペースとは別の階に設置することが望ましい。
- ・感染症室利用者は、可能な限り個室にて滞在することが望ましいが、やむを得ず同室とする場合は、十分な間隔を設け、遮蔽物やテープ等で区切るなどの工夫を図る。
- ・感染症室の利用は、利用者が身の回りのことが単独でできない場合等に最小限の付き添い者を一緒に滞在させることも検討する。
- ・感染症室利用者和其他の滞在スペースの避難者の動線が重ならないように区域分けを行い、必要な案内表示等を設置する。濃厚接触者等専用感染症室利用者、発熱者等専用感染症室利用者の動線も分けられるよう配慮する。
- ・それぞれの感染症室の近くに、感染症室利用者トイレを確保し、感染症室利用者に対して定められたトイレのみを使用するよう依頼する。

<車中泊・テント泊>

- ・ 車中泊やグラウンドでのテント泊については、感染症対策においては有効であるため、施設管理者と協議の上、希望者には対応を検討する。対応する際は、健康リスク等の説明や車中泊・テント泊における注意事項の説明（参考資料16）を行う。

○ 避難者の健康管理

- ・ 新型コロナウイルス感染症等に関連する相談対応のため、区災害対策本部(保健医療班本部)や医療対策本部(感染症総合対策班)との連絡手段を確認しておく。
- ・ 症状に不安がある避難者から相談を受けた場合には、最新の厚生労働省の示す相談・受診の目安となる症状を基に、「一般相談窓口」又は「帰国者・接触者相談センター」へ相談（電話）するよう促す。

■ 症状に不安がある場合など一般的な相談問い合わせ先

【相談窓口】	電話番号	開設時間
新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口	0120-565653 (フリーダイヤル)	9:00~21:00 (土日祝を含む)
札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口 (札幌市保健所)	011-632-4567	9:00~21:00 (土日祝を含む)
外国人旅行者向けコールセンター (日本政府観光局) ※ 対応言語:英語、中国語、韓国語、日本語	050-3816-2787	24時間

■ 体調不良時の問い合わせ先

【帰国者・接触者相談センター】	電話番号	開設時間
救急安心センターさっぽろ【受診相談】	011-272-7119 (#7119)	24時間 (年中無休)

※ 救急安心センターさっぽろは新型コロナウイルスに限定した窓口ではありません。  
(急な病気やケガの際に、医療機関への受診の必要性について電話で相談に応じます。)

※ これのみによらず、最新の札幌市 HP、厚生労働省 HP 等を確認して対応にあたること。

○ 備蓄物資（衛生対策追加分）

区 分	品 目	備 考
衛生対策	マスク	
	アルコールハンドジェル	
	消毒液（次亜塩素酸ナトリウム）	希釈して使用
	消毒用ボトル	
	非接触体温計	
	ペーパータオル	
	ハンドソープ	
	タオル	
	ごみ袋	
	フェイスシールド	
	レインコート	
	プラスチック手袋	

○ 避難所における衛生管理

<換気>

- ・ 換気は、こまめに（30分に1回以上、数分間程度）、2方向の窓又はドアを同時に空けて行う。暖かい時間であれば、常に窓を開けておくことが望ましい。

<ごみの処理>

【共通事項】

- ・ 使用済みのマスク、ティッシュ、使い捨て手袋などは、袋を二重にして縛ってから燃やせるごみとして排出する。

【一般の避難・滞在スペースのごみの捨て方】

- ・ 原則、通常どおりの分別を行う。避難所で発生する廃棄物の分別の例は、表1、2のとおり。
- ・ 災害の規模等によって、収集体制も変化するため、必要に応じて、表3のとおり優先順位を決めて、優先順位が高いごみを先行して収集することもある。この場合、優先順位が低いごみは、収集を実施するまでの一定期間、保管する。
- ・ し尿は、通常ごみ収集車では収集しないが、断水により施設のトイレが使用できない避難所で、仮設トイレが設置されるまでの間に、携帯トイレを使用した場合は、ごみとして扱うことになる。このため、使用後は、必ず、凝固剤（ポリマー）を入れて汚物を固めるとともに、臭気漏れ防止のため、袋は二重にして縛り、ダンボール箱等に入れて保管する。

表1 避難所で発生する廃棄物の分別（例）

分別区分	具体例	管理方法等
燃やせるごみ	残飯、ティッシュ、マスク、布類、皮革製品等、新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ(※ <sub>1</sub> )	「燃やせるごみ」として保管 (※ <sub>1</sub> ) 長期化した場合は資源物として分別して保管
燃やせないごみ	金属、ガラス、小型家電等	「燃やせないごみ」として保管
容器包装プラスチック	ポリ袋、詰め替え容器等	「容器包装プラスチック」として保管(※ <sub>2</sub> ) 食品容器等の固形物が付着したものについて、すすげない場合は「燃やせるごみ」へ。
びん・缶・ペットボトル	飲料の容器、缶づめ、缶パン等の容器等	「びん・缶・ペットボトル」として保管(※ <sub>2</sub> )
スプレー缶・カセットボンベ・筒型乾電池・ライター	—	それぞれ別袋に分けたうえで、収集を実施するまで、一定期間保管

(※<sub>2</sub>) 資源選別センターの稼働状況等により、容器包装プラスチック・ペットボトルは燃やせるごみとして、びん・缶は燃やせないごみとして処理することも考えられる。

表2 避難所で発生する特別なごみの分別（例）

特別なごみ	具体例	管理方法等
携帯トイレ等	使用済み携帯トイレ等	凝固剤(ポリマー)を入れて汚物を固めるとともに、臭気漏れ防止のため、袋は二重にして縛り、ダンボール箱等に入れて保管し、早急に「携帯トイレごみ」として処理

表3 災害発生時の避難所ごみの処理優先順位

処理優先順位	ごみの種類	特徴
高 ↑ ↓ 低	使用済み携帯トイレ等	携帯トイレの凝固剤(ポリマー)で固められた汚物は衛生的な保管が可能だが、感染や臭気的面でも袋を二重にして縛り、ダンボール箱等に入れて保管する。
	燃やせるごみ (生ごみ等の腐敗性廃棄物)	ハエ等の害虫や悪臭の発生が懸念される。袋に入れて分別保管し、早急に処理する。
	上記以外のごみ	上記以外のごみについては、保管が可能ならば、できるだけ避難所で保管する。

【感染症室のごみの捨て方】

- 一般の避難・滞在スペースから出るごみと区別し、室内に専用のごみ箱を設置する。ごみ袋を二重にした状態で室内保管し、避難所ごとに設置した集積所へ捨てる。なお、分別は可燃系と不燃系の2分別とする。

<b>可燃系</b>	弁当の容器などのプラスチックやペットボトル、雑がみ、残飯、紙類、布類、皮革製品等は、燃やせるごみの区分で捨てる。
<b>不燃系</b>	びん、缶、金属、ガラス等は、燃やせないごみの区分で捨てる。

※集団感染発生時等に現地対策本部等から、廃棄方法の指示があった場合はその方法に従って処理する。

### <消毒>

- ・ドアノブなど、避難者等がよく触れると思われる場所は定期的に濃度 0.05%に希釈した次亜塩素酸ナトリウム又は消毒用アルコールで消毒する。(消毒方法については参考資料 15 を参考にし、必要に応じて応急救護センターに相談する。)

### <その他>

- ・ 感染症室利用者への食事の受け渡しは、直接行わず、居室前などに置いて渡す。
- ・ 寝る向きは互い違い（お互いの足が見えるよう）にするのが望ましい。

### ○ 避難所の閉鎖・集約

- ・ 感染症室の他、避難者が使用した部屋については全て換気をするとともに、通常の清掃に加え、頻繁に触れる箇所を消毒する。

### ○ その他

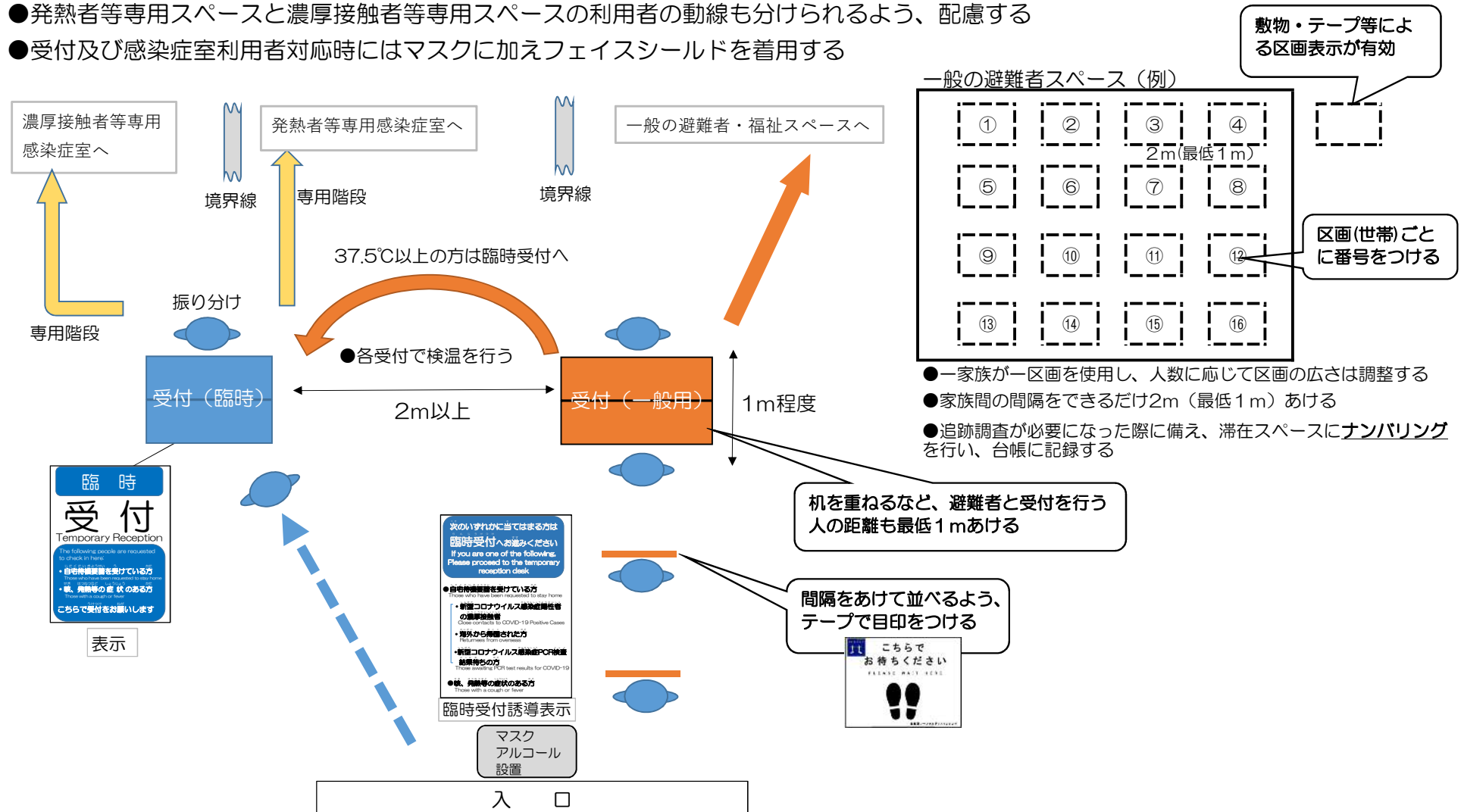
- ・ 運営職員に発熱・咳等の症状がある場合には運営にあたらぬこと。その場合は速やかに各区災害対策本部へ連絡し代替りの職員を要請する。
- ・ 避難者及び避難所運営職員は、頻繁に手洗いをするとともに、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底する。
- ・ 可能な限り避難者との会話を減らせるよう、質問の多い事項などは文字で起こして掲示板へ貼り出す。
- ・ 感染症の疑いのある避難者で、保健所等へ相談した結果、医療機関での受診が必要と判断された避難者の移送などの扱いについては、医療対策本部の指示に従う。
- ・ 感染症に関し対応に迷うことがあった場合は、自己で判断することなく、区災害対策本部（保健医療班本部）と連携して対応し、必要に応じて医療対策本部（感染症総合対策班）に相談する。
- ・ 指定緊急避難場所として開設した場合についても、基本的には本補足事項を準用する。

#### 本補足事項について

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| ■ 避難所運営全般に関すること        | 危) 危機管理対策課  |
| ■ 新型コロナウイルス感染症対策に関すること | 保) 感染症総合対策課 |

## 新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト例

- 感染症室利用者との滞在スペースの避難者の動線が重ならないよう、区域分けを行い、必要な案内表示を設置する
- 感染症室は他の滞在スペースとは別の階に設置することが望ましい
- 発熱者等専用スペースと濃厚接触者等専用スペースの利用者の動線も分けられるよう、配慮する
- 受付及び感染症室利用者対応時にはマスクに加えフェイスシールドを着用する



※上記は実施することが望ましいが、災害時には様々な制約が想定されるため、できる範囲で最大限実施することが望まれる。



## 新型コロナウイルス感染症対応時の感染症室レイアウト例

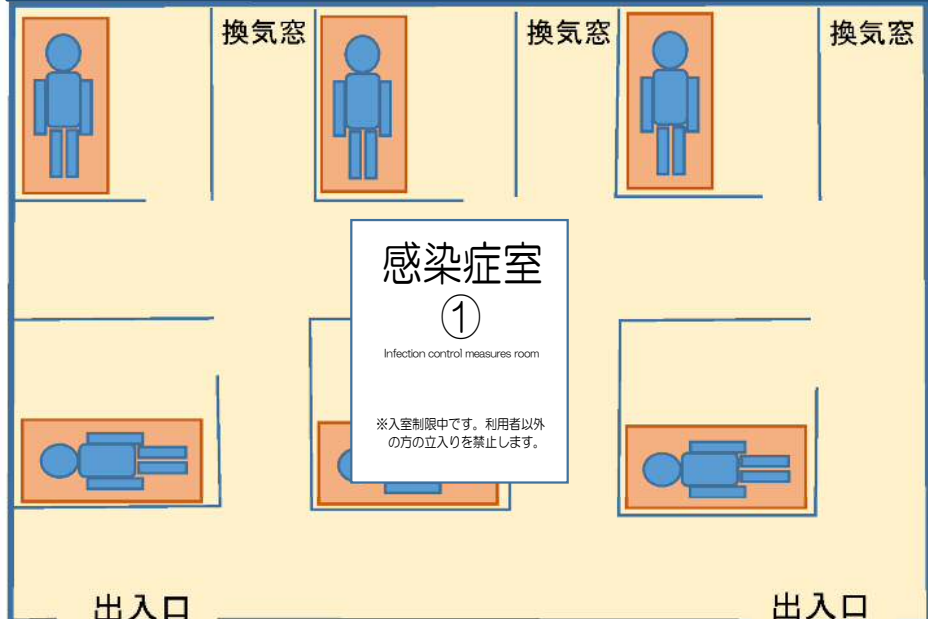
- 濃厚接触者等と発熱者等専用感染症室をそれぞれ用意する。
- 個室にて滞在することが望ましいが、やむを得ず同室とする場合は、十分な間隔を設け、遮蔽物やテープ等で区切る等の工夫を図る。  
※感染症室を複数名で利用する際には、保健医療班や医療対策本部と連携して対応する。
- それぞれに専用の動線を確保し、動線上に専用トイレを確保することが望ましい。

### 濃厚接触者等専用感染症室

【利用者例】

- 陽性者の濃厚接触者（PCR検査結果が陰性でも、陽性者と接触後14日間以内の人を含む）
- 海外からの帰国者（全ての国が対象。帰国後14日以内の人）
- PCR検査結果待ちの人

※これらの利用者に症状が出た場合には「帰国者・接触者相談センター」への相談を促すとともに、保健医療班や医療対策本部と連携して対応する。

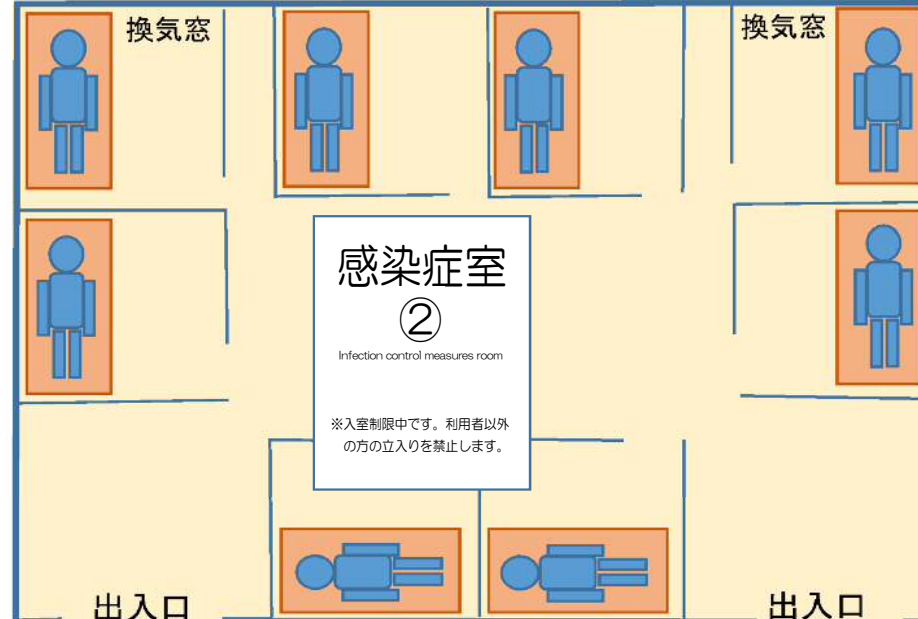


### 発熱者等専用感染症室

【利用者例】

- 咳・発熱等の症状がある人
- ★37.5度以上の発熱（又は平常時よりも明らかに体温が高いなど、本人の申し立て状況も参考に判断）★咳 ★息苦しさ
- ★強いだるさ（倦怠感）★におい/味覚の異常
- ・たん、のどの痛み・吐き気・下痢・全身の発疹・目の充血と目ヤニ

※特に★の症状が既にある人は「帰国者・接触者相談センター」への相談を促すとともに、保健医療班や医療対策本部と連携して対応する。



※上記は実施することが望ましいが、災害時には様々な制約が想定されるためできる範囲で最大限実施することが望まれる。

## 参考資料 13

### 避難所運営にあたり、場面ごとに想定される装備について

以下を参考として、避難所の状況に応じて判断し、対策を行う。

	マスク	フェイスシールド	プラスチック手袋	レインコート
受付	○	△※	○	
清掃、消毒	○	○	○	
感染症室利用者への対応	○	○	○	
感染症室利用者使用ゾーンの清掃、消毒	○	○	○	
ごみ処理	○	○	○	○

※単発的に、マスクを着用した一般の避難者に短時間（15分以内）で接する際は不要

#### <手袋の脱ぎ方>

- ①内側に触れないように持ち、表裏逆になるように外す。



- ②脱いだ手の人差し指を反対の手袋の袖口に入れ、手袋外側に触れないように脱ぐ。



#### <レインコートの脱ぎ方>

- ①外側を掴み、引っ張って脱ぐ。（レインコート外側が体に触れないように）



#### <フェイスシールドの外し方>

- ①外側表面に触れないように外す。
- ②そのまま破棄するか、所定の場所に置いて保管する。

#### <共通事項>

- \*装備の装着前後には手指を消毒する。
- \*装備を脱ぐ際は、装備品の表面に素手や体が触れないことを意識する。
- \*ゴミ袋には距離を保って捨てる。



### 避難所でのルール

避難所では多くの人たちが共同生活を送っていますので、以下のルールを  
まも  
守ってください。

#### 1 避難所では常にマスクを着用してください。

- ・マスクをお持ちでない方は、咳やくしゃみができるときはハンカチや手ぬぐいなどで鼻と口を覆うようにしてください。使い捨てマスクは一定数備蓄もごございますので、取り換えが必要になった際には職員にご相談ください。（数に限りがありますので、お渡しできない場合があります。）

#### 2 新型コロナウイルス感染症陽性の方は一般の避難所に滞在できません。

- ・避難所に避難した場合は、速やかに職員にご相談ください。

#### 3 濃厚接触者の方など、現在自宅待機要請を受けている方は申し出てくだ さい。

- ・感染症拡大防止のため、念のため滞在スペースを一般の方と分けさせてい  
ただきます。速やかに職員にお申し出ください。

#### 4 人との距離を保ちましょう。

- ・周囲に飛沫が飛ばないように、他の避難者との距離をできるだけ2メートル  
(最低1メートル) 空けるようにしましょう。
- 避難所内での会話も控えめにし、咳エチケットも徹底してください。

5 <sup>ひなんしゃめいぼ きさい せいかく</sup> 避難者名簿への記載は正確にしましょう。

・ <sup>まん いちひなんじょ たいざい かた かんせんしょう わずら ばあい ついせきちょうき おこな</sup> 万が一避難所に滞在した方が感染症を患った場合、追跡調査を行う  
<sup>ばあい ひなんしゃめいぼ せいかく きさい ほんにん どうい</sup> 場合があります。避難者名簿は正確に記載してください。本人の同意なし  
<sup>きさいじこう だいさんしゃ かぞくふく ていきょう</sup> に、記載事項を第三者（家族含む）に提供することはありません。

6 <sup>てあら</sup> こまめに手洗い、うがいをしましょう。

・ <sup>とく しょくじまえ ご てっぺい</sup> 特に、食事前とトイレ後は徹底してください。

7 ドアノブなど、<sup>おお かた さわ ばしょ しょうどく</sup> 多くの方が触る場所はこまめに消毒しましょう。

8 <sup>じしん けんこうかんり</sup> ご自身の健康管理をしてください。

・ <sup>まいあさけんおん どういじょう ねつ せき つづ しょうじょう ばあい</sup> 毎朝検温し、37.5℃以上の熱がある、咳が続くなどの症状がある場合  
<sup>すみ しょくいん もう で かんせんしょうぼうし べっしつ</sup> には、速やかに職員に申し出てください。感染症防止のため、別室にご  
<sup>あんない ばあい</sup> 案内する場合があります。

<sup>ひなんじょ き とき たいちよう きろく</sup> <避難所に来た時の体調を記録しておきましょう。>

ひつけ 日付	/	/	/	/	/
じかん 時間	:	:	:	:	:
たいおん 体温	℃	℃	℃	℃	℃
せき 咳	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
つよ 強いだるさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
つよ いきぐる 強い息苦しさ	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
におい/味 の異常	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

## 新型コロナウイルスの感染を予防する消毒方法について

### 1) 除菌用消毒剤

- 各避難所に備蓄物資として塩素系漂白剤（ハイター等：次亜塩素酸ナトリウム原液濃度約 5%）及び 500ml 消毒用ボトルを配備しており、施設の消毒に際し下表の通り用途に応じて希釈して使用する。
- 消毒用アルコール（濃度 70%以上）は、手指消毒に使用することとするが、備蓄量に余裕があれば施設の消毒にも使用する。

表：塩素系漂白剤を使用した消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム液）の作り方

用途	施設消毒用 (約 100 倍、濃度 0.05%に希釈)	汚物等処理用 (約 50 倍、濃度 0.1%に希釈)
希釈方法	500ml の水道水に塩素系漂白剤を 5ml(ペットボトルのキャップ 1 杯分) 入れる。	500ml の水道水に塩素系漂白剤を 10ml (ペットボトルのキャップ 2 杯分) 入れる。

- 注1) 有毒ガスが発生するため、絶対にトイレ用洗剤などで使われている酸性タイプの洗浄剤と混合しない。
- 注2) 間違えないようよう消毒剤をいれたボトルに「濃度と薬品名」（例：「0.05%、次亜塩素酸Na」）をマジックで記入する。
- 注3) 手指の消毒には絶対に使用しない。

### 2) 消毒の方法

- 塩素系漂白剤を吸い込んだり、手につかないようにマスクと手袋を着用する。  
※吸い込むことを防ぐため、噴霧器やスプレー容器は使用しない。  
※手についたり目に入った時は急いで流水でよく洗い流す。
- 消毒に際しては、窓やドア 2 か所以上を開けて換気する。
- 消毒剤を含ませたペーパータオル等で、消毒する場所を一方向に拭く。
- 金属部分は腐食する可能性があるため、消毒液で拭き、10分程度たった後布タオル等で水拭きを行う。

### 3) 消毒の場所

- 手指が触れる場所を行う。  
※ドアノブ、窓の取っ手、照明のスイッチ、てすり、椅子、水道の蛇口、トイレの便座、汚物入れ 等

### 4) 消毒の時期

- 手指がよく触れる場所は、毎日こまめに消毒を行う。
- トイレは、目に見える汚物があればその都度、汚れが見えなくても 1 日 3 回（朝・昼・夜）以上の複数回行う。
- 避難所閉鎖時、通常の清掃に加え、手指がよく触れる場所の消毒を行う。

しゃちゅうはく はく きぼう かた ちゅういじこう  
車中泊（テント泊）を希望する方への注意事項

- がいしゅつ たいしょ さい かなら うけつけ もう で  
1 外出や退所する際には必ず受付に申し出てください。
- ひなん ひつよう じょうほう けいじばん は だ じしん ていきてき  
2 避難に必要な情報は掲示板に貼り出します。ご自身で定期的に  
かくにん  
確認してください。
- しやうこうぐんなど たいちようかんり じゅうぶんちゅうい  
3 エコノミークラス症候群等の体調管理に十分注意してください。  
こうせいろどうしやう しょうこうぐん よぼう  
い。厚生労働省「エコノミークラス症候群の予防のために」  
うらめん さんこう  
(裏面)を参考にしてください。
- いっさんかたんそちゅうどく ちやうじかん  
4 一酸化炭素中毒のリスクがあります。エンジンを長時間つけたま  
までいないようにしてください。(※車中泊のみ) しゃちゅうはく
- しょくりやう ひつよう ばあい まいしょく と き  
5 食糧が必要な場合は、毎食ごとに取りに来てください。
- しゅうい めいわく はいりよ とく そうちやう やかん  
6 周囲の迷惑にならないよう配慮してください。(特に早朝、夜間、  
かみんじ そうおん はいりよ ねが  
仮眠時は騒音への配慮をお願いします)
- も かえ ひなんじょない してい はこ ぶんべつ す  
7 ゴミは持ち帰るか、避難所内の指定されたゴミ箱へ分別して捨て、  
しきちない ほうち  
敷地内に放置しないでください。
- きちやうひん かんり じしん おこな  
8 貴重品の管理はご自身で行ってください。
- か き しやう たきび はなび きんし  
9 火気の使用（バーベキューや焚火、花火など）は禁止です。

避難者から見えないよう取扱いに注意してください

【様式 4 - 1 - 2】

避難者受付簿（臨時受付用）

避難所名：

年 月 日（ ） \_\_\_\_\_ ページ

受付 No.	避難者名	種別	案内した部屋	備考
1	(男性・女性)  到着時検温結果 度	<input type="checkbox"/> 自宅待機要請者 期間 / まで ( <input type="checkbox"/> 濃厚接触者 <input type="checkbox"/> PCR 結果待ち <input type="checkbox"/> 海外からの帰国者 ) <input type="checkbox"/> 発熱・咳等症状者 (主な症状等 )	感染症室①  感染症室②  その他( )	
2	(男性・女性)  到着時検温結果 度	<input type="checkbox"/> 自宅待機要請者 期間 / まで ( <input type="checkbox"/> 濃厚接触者 <input type="checkbox"/> PCR 結果待ち <input type="checkbox"/> 海外からの帰国者 ) <input type="checkbox"/> 発熱・咳等症状者 (主な症状等 )	感染症室①  感染症室②  その他( )	
3	(男性・女性)  到着時検温結果 度	<input type="checkbox"/> 自宅待機要請者 期間 / まで ( <input type="checkbox"/> 濃厚接触者 <input type="checkbox"/> PCR 結果待ち <input type="checkbox"/> 海外からの帰国者 ) <input type="checkbox"/> 発熱・咳等症状者 (主な症状等 )	感染症室①  感染症室②  その他( )	
4	(男性・女性)  到着時検温結果 度	<input type="checkbox"/> 自宅待機要請者 期間 / まで ( <input type="checkbox"/> 濃厚接触者 <input type="checkbox"/> PCR 結果待ち <input type="checkbox"/> 海外からの帰国者 ) <input type="checkbox"/> 発熱・咳等症状者 (主な症状等 )	感染症室①  感染症室②  その他( )	
5	(男性・女性)  到着時検温結果 度	<input type="checkbox"/> 自宅待機要請者 期間 / まで ( <input type="checkbox"/> 濃厚接触者 <input type="checkbox"/> PCR 結果待ち <input type="checkbox"/> 海外からの帰国者 ) <input type="checkbox"/> 発熱・咳等症状者 (主な症状等 )	感染症室①  感染症室②  その他( )	



避難所名：

避難者名簿（同居家族等单位）太枠内をご記入ください

①入所年月日	年 月 日				
②同居家族等の氏名 (ふりがな)	年齢	生年月日	性別	この避難所 にいる (○・×)	備考 (現在いる場所等)
代表者 (ふりがな )			男・女	○	
(ふりがな )			男・女		
(ふりがな )			男・女		
(ふりがな )			男・女		
(ふりがな )			男・女		
(ふりがな )			男・女		
③住所・電話番号	〒 電話 ( ) -				
④町内会・自治会				⑤ペットの同行	有・無
⑥家屋の被害状況 ※分かるものに○	1. 全壊 2. 大規模半壊 3. 半壊 4. 一部損壊 5. 床上床下浸水 6. 停電 7. 断水 8. ガス停止				
⑦緊急連絡先 (親族などの連絡先)	電話 ( ) -				
⑧資格・特技	※協力いただけることがあれば、氏名と内容を記入してください。 氏名： 内容： 氏名： 内容：				
⑨特別な配慮	<input type="checkbox"/> 要配慮者の身体状況の確認が必要				
⑩特記事項					
⑪安否の問い合わせに、避難所にいることを答えてもいいですか？ （「いいえ」の場合、ご家族に対しても「こちらの避難所にはおりません」と回答します。）	はい・いいえ				

※記載できる項目のみ記載してください。

※記載内容は個人情報となるため、厳重に保管・取扱い、避難所運営の目的以外には使用しません。

※内容に変更があった場合は、速やかに受付にお申し出ください。



【外泊記載欄】

氏名	外泊期間	連絡先	帰所確認
	月 日～ 月 日		
	月 日～ 月 日		
	月 日～ 月 日		
	月 日～ 月 日		
	月 日～ 月 日		

※外泊する際、外泊から戻った際は、受付にお申し出ください。

※受付担当者は、外泊から戻ってきたことを確認したら「帰所確認」に「レ」を入れてください。

【退所記載欄】

①退所年月日	年 月 日
②退所後の行き先	1. 自宅に戻る 2. 転居する 〒 電話 ( ) —
③新たな被災者支援制度 ができた時などにご連絡 してもいいですか？	はい ・ いいえ

※退所する際には、受付にお申し出ください。

※受付担当者は、退所後に新たな支援制度ができた場合などに、退所後の行き先に案内等を送付してよいか確認してください。

<様式4-2-2:「避難者名簿」の保管・取扱に関する注意点>

この避難者名簿に記載された内容は、個人情報となることから、保管や取扱には十分留意する必要があります。そのため、以下のような点に配慮します。

- (1) 不特定多数の人の目につかないように保管します。
- (2) 本人の同意なしに、記載内容を第三者へ提供しないこと。(家族への提供も不可)